令和７年９月１日

政策経営部財政課

令和６年度世田谷区財政健全化判断比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成１９年法律第９４号）に基づく、令和６年度世田谷区財政健全化判断比率は、下記のとおりとなりましたので報告します。

記

１　令和６年度世田谷区財政健全化判断比率　　（単位：%）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
－	－	－１．５	－

２　算出根拠等

① 実質赤字比率（一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率）

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額（繰上充用額＋（支払繰延額＋事業繰越額））}}{\text{標準財政規模}}$$

令和６年度は、実質収支額がプラス（１２，９８６，２７０千円）であるため、計算結果では、-５．４８%となった。なお、実質赤字比率は赤字の比率を示す指標であり、プラスの場合は「－」表示となる。

② 連結実質赤字比率（一般会計等に特別会計を加えた全ての会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率）

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額（一般会計等と特別会計の実質赤字の合計額 － 一般会計等と特別会計の実質黒字の合計額）}}{\text{標準財政規模}}$$

令和６年度は、連結実質収支額がプラス（１６，９８５，６５０千円）であるため、計算結果では、-７．１８%となった。なお、連結実質赤字比率は赤字の比率を示す指標であり、プラスの場合は「－」表示となる。

③ 実質公債費比率（公債費及び公債費に準じた経費（債務負担等）が、標準財政規模に対してどの程度の割合となっているかを表す比率の過去３か年平均）

$$実質公債費比率=\frac{(地方債元利償還金+準元利償還金)-(特定財源+元利償還金等に係る基準財政需要額算入額)}{標準財政規模-(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額)}$$

令和６年度の実質公債費比率は、元利償還金と準元利償還金の合計額を元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額が上回るため、－１．５％となった。

なお、各年度の単年度の比率は、令和４年度－２．４％、令和５年度－１．４％、令和６年度－０．８％となっている。

④ 将来負担比率（地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率）

$$将来負担比率=\frac{将来負担額-(充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}{標準財政規模-(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額)}$$

将来負担額には、地方債残高の他、退職手当負担見込額、一部事務組合等が起こした地方債の返済に係る負担金などが含まれ、計算結果では、－７３．４％となった。

なお、マイナスの場合、充当可能財源が将来負担額を上回っているということとなり、将来負担比率は「－」表示となる。

（参考）世田谷区に適用される早期健全化基準等　　（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
早期健全化基準	１１．２５	１６．２５	２５．０	３５０．０
財政再生基準	２０．００	３０．００	３５．０	